

## 平成30年大阪府北部を震源とする地震に係る被害状況等(第29回)

15時00分現在

### 1 地震の概要

発生日時 平成30年6月18日 午前7時58分  
マグニチュード 6.1  
震度 6弱

### 2 ライフライン

電気 全面復旧  
ガス 全面復旧  
水道 断水なし

### 3 交通機関

JR京都線 全線復旧  
阪急京都線 全線復旧  
モノレール 全線復旧

### 4 主な活動状況

火災発生 なし  
救急出動 74件、救助15件

### 5 避難所開設状況(6月28日 14:30時点)

開設箇所数 24か所/75か所  
避難者数 83人

### 6 被害状況等・被災対応(15:00時点)

対策部名	被害状況等・被災対応
総務対策部	<被害状況等> 前回から変更なし

	<p>&lt;被災対応&gt;          被害認定調査 28日分 640</p>
市民対策部	<p>&lt;被害状況等&gt;          ●避難所          ・開設状況は5のとおり          ●市民文化部所管施設の状況（施設の損傷等で閉鎖中の施設）          ・前回から変更なし</p>
	<p>&lt;被災対応&gt;          ●避難所          ・24か所を管理運営中</p>
民生対策部	<p>&lt;被害状況等&gt;          前回から変更なし</p>
	<p>&lt;被災対応&gt;          相談支援活動          ・茨木市地域保健福祉センター 6/28<sup>7</sup>現在          電話7件(15)、来所2件(4)、訪問15件(26)、メール1件(2)          避難所24件(39) 合計49件(86) ※( )内は累計          ・茨木市こころのケアセンターの相談時間拡充          平日 午前9時～午後8時          土日祝 午前9時～午後5時</p>
産業対策部	<p>&lt;被害状況等&gt;          前回から変更なし</p>
	<p>&lt;被災対応&gt;          前回から変更なし</p>
土木対策部	<p>&lt;被害状況等&gt;          2<del>7</del>日分被害報告          8</p>

<道路>	27日分	累計
民地ブロック塀倒壊	1	59
民地外壁・屋根破損	3	97
道路陥没	0	16
落石・土砂崩壊	1	10
石垣崩れ	1	11
道路ひび割れ	1	70
道路隆起	0	9
その他	4	81
計	11	353

市道通行止 1路線 忍頂寺

<被災対応>

・被災住宅の応急修理について

対象者：

- ① 茨木市内在住の方
- ② 自ら応急修理する資力のない方
- ③ 罹災証明で「大規模半壊」または「半壊」となった方
- ④ 応急修理することで、避難所等への避難を要しなくなると見込める方
- ⑤ 応急仮設住宅を利用しない方

応急修理の対象：

日常生活に必要欠くことができない部分で、緊急に応急修理を行うことが適当な箇所。

工事完了期限：災害発生の日から2カ月以内

費用の限度額：1世帯あたり584,000円以内

申込・問合せ：建設部建築課管理係

・「住まいに関する専門家による相談会」

(開催日：6/29 13時～17時、7/1 10時～12時、13時～17時)

受付件数：(28日15時現在) 59件 (累計) 112件

文教対策部

<被害状況等>

前回から変更なし

<被災対応>

「茨木市こころのケアセンター」のチラシを小中学校教職員に配布  
 スクールカウンセラー通信を小中学校保護者に配布  
 (学校給食) 本日から全校で通常給食実施

	<p>(応急危険度判定) TEC-FORCE により実施中  (プールのブロック塀の撤去)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在撤去中 (玉島小、水尾小、郡小、庄栄小、沢池小、山手台小、豊川小、西河原小、春日小、福井小、忍頂寺小、中津小、東中)</li> </ul>
給水対策部	<p>&lt;被害状況等&gt;  前回から変更なし</p>
	<p>&lt;被災対応&gt;  前回から変更なし</p>
消防対策部	<p>&lt;被害状況等&gt;  救急件数 71 件→74 件に変更 (負傷者数 66 人→69 人に変更)</p>
	<p>&lt;被災対応&gt;  前回から変更なし</p>

## 『大阪府北部地震』

### 茨木市こころのケアセンターを開設しました！

地震によって生じたこころの問題についての相談窓口です。

#### ○主な活動

保健師、精神保健福祉士、臨床心理士等による地震によって生じたこころの問題に関する相談

#### ○相談方法

電話相談、来所相談、訪問相談(避難所等含む)

#### ○相談時間

午前9時～午後8時(平日) ← 午後5時から午後8時までには延長あり。

午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日) ← (土)・(日)・(祝)も実施します。

(専用ダイヤル：070-1443-9402)

(専用ダイヤル：070-1443-9619)

(ファックス番号：072-625-6979)

#### ○設置期間

6月25日(月)から

※専用ダイヤル増設は6月27日(水)から

※時間等変更は6月28日(木)から

#### ○設置場所

茨木市保健医療センター内 保健相談室

問合せ先

茨木市健康福祉部保健医療課

TEL 072-625-6685